

三戸町 地球温暖化対策実行計画



みんなで創る脱炭素 自然と人が生き生きとしたまち
ゼロカーボンさんのへ

2024（令和6）年3月
三戸町



1. 計画策定の趣旨

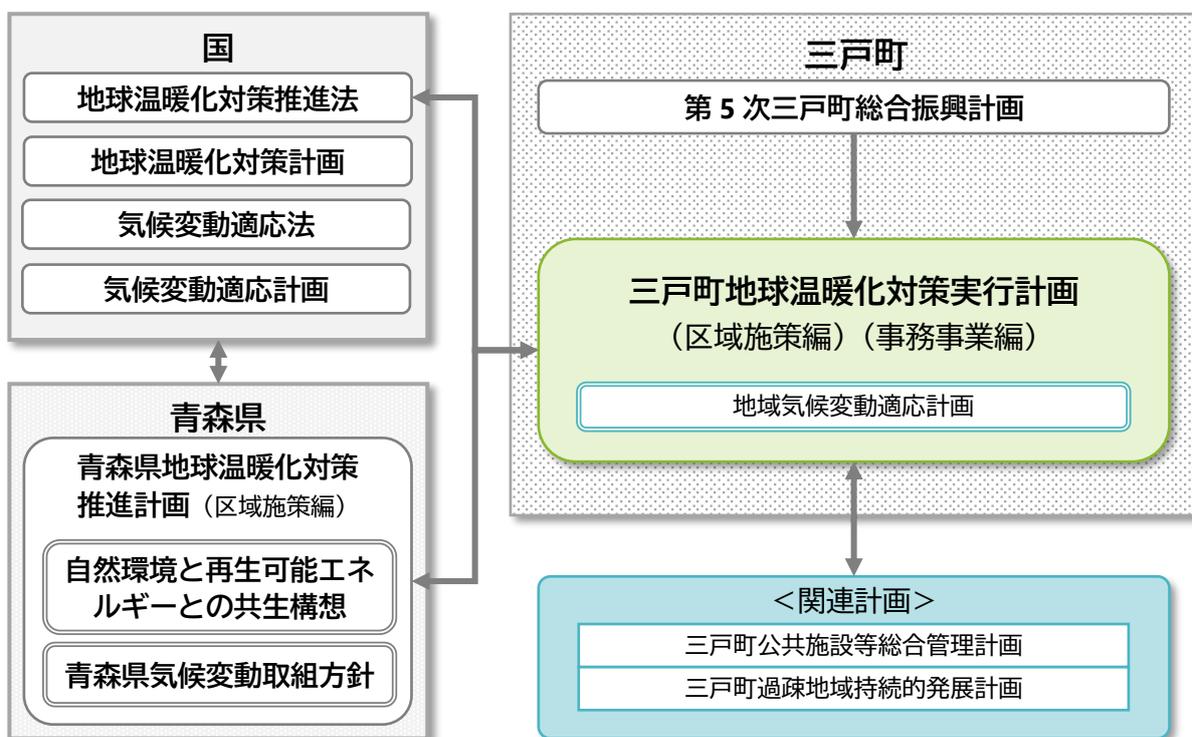
■ 計画策定の背景

地球温暖化は、地球規模という空間的広がりと将来にわたる影響という時間的広がりを持つ大きな環境問題であり、その主な原因は、人為起源の二酸化炭素などの温室効果ガスの増加であることが明らかとなっています。

「三戸町地球温暖化対策実行計画」は、三戸町において地球温暖化対策を推進するため、地域の特色や社会的状況等を踏まえ、温室効果ガス排出量の削減等を行うための施策に関する事項を定めるものです。

■ 計画の位置づけ

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の第 21 条第 1 項に基づく地方公共団体実行計画（事務事業編）、同法第 21 条第 4 項に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）であり、「気候変動適応法」の第 12 条に基づく地域気候変動適応計画としても位置づけています。



■ 計画期間

本計画の期間は、2024（令和 6）年度から 2030（令和 12）年度までの 7 年間とし、目標年度は 2030（令和 12）年度とします。また、環境や社会情勢の変化などに対応するため、必要に応じて見直しを行います。

計画期間：2024（令和 6）年度～2030（令和 12）年度

2. 地球温暖化の現状

■ 地球温暖化について

地球温暖化の進行

世界の平均気温は上昇し続けています。三戸町においても同様に地球温暖化は進行しています。IPCC（気候変動に関する政府間パネル）によると、産業革命（1800年代）以降の平均気温の上昇は、人為的な温室効果ガスの排出が主因であるとされており、世界全体で温室効果ガス排出削減の取組を進めていく必要があります。

2010年から2020年の世界平均気温は、1850年から1900年よりも1.09℃上昇しています。特に最近40年間の気温は、1850年以降のどの10年間よりも高い気温となっています。

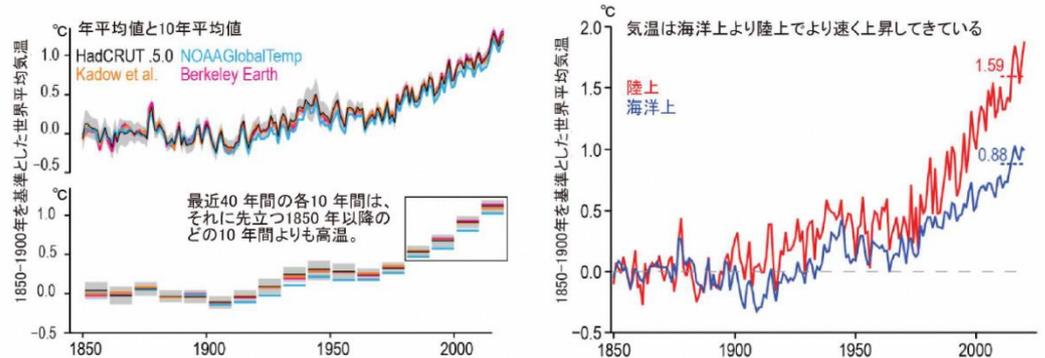


図 観測で得られた1850～2020年の気温変化(1850～1900年を基準とした値) 出典: AR6 WG1 図 2.11(c)

左:(上段)複数のデータセットの年平均値 (下段)10年平均値

各パネルの灰色の陰影部は、HadCRUT5の推定値の不確実性

右:海洋上と陸上の気温変化

出典:環境省 IPCC 第6次評価報告書の解説資料

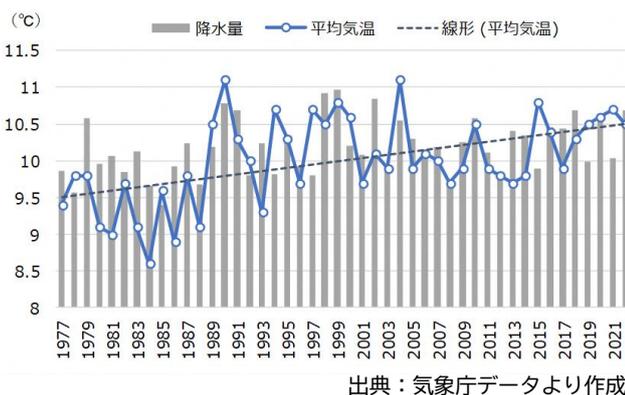
■左:世界平均気温の変化の推移、右:世界の陸域・海域の温度変化の推移

■ 三戸町の現状

青森地方気象台の三戸観測所の観測データによると、年平均気温が1977(昭和52)年では9.4℃であったのに対して、2023(令和5)年では11.8℃であり、46年間で2.4℃上昇しています。

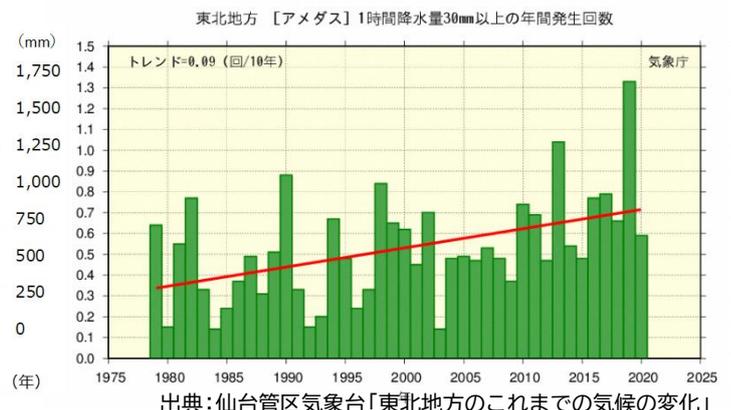
また、県内では日最高気温が25℃以上となる日(夏日)も10年あたり3.2日の割合で増加、日最高気温が30℃以上となる日(真夏日)も10年あたり1.7日の割合で増加しています。

東北地方全体で見ると、1時間降水量30mm以上の短時間強雨が降る回数が長期的に増加している傾向にあります。



出典:気象庁データより作成

■三戸町の年平均気温の推移



出典:仙台管区気象台「東北地方のこれまでの気候の変化」

■東北地方の短時間強雨発生回数の推移

3. 地球温暖化に対して町が掲げる目標

■ 三戸町の温室効果ガス排出量

2020（令和2）年度における温室効果ガス排出量は108.7千t-CO₂であり、2013（平成25）年度の139.9千t-CO₂から22.3%減少しています。温室効果ガス排出量の割合は産業部門が35.4%、運輸部門が20.5%、家庭部門が16.7%を占めています。



■ 本町における温室効果ガス排出量の推移

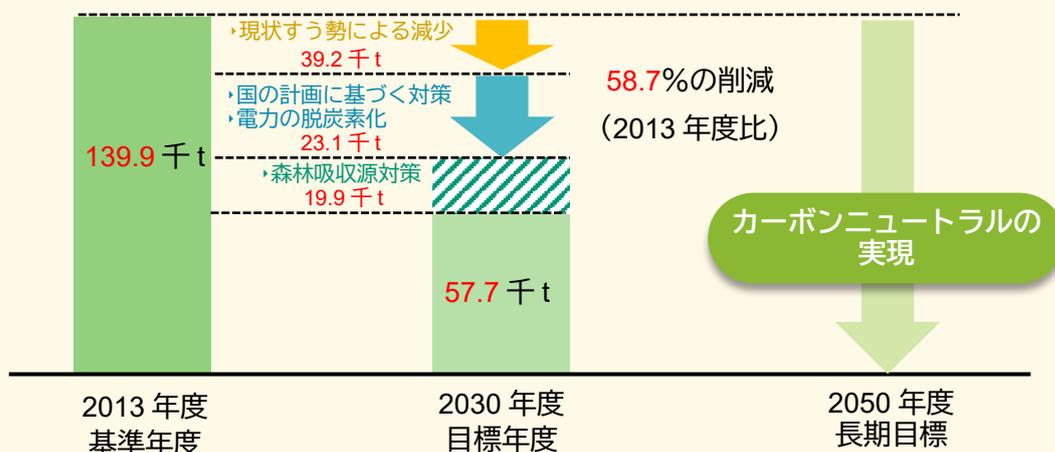
■ 温室効果ガスの削減目標

温室効果ガス削減目標は2030年度は58.7%（2013年度比）、さらに2050年度にはカーボンニュートラルを目指し、温室効果ガスの削減に向けた取組を推進していきます。

2030年度 温室効果ガス排出量の削減目標 2013年度比 **58.7%の削減**

長期目標 2050年度 **カーボンニュートラルの実現**

< 温室効果ガス排出量の削減目標 >



4. 目標達成に向けた町の施策

3つの重点施策

重点施策1 家庭のカーボンニュートラル化プロジェクト

家庭におけるカーボンニュートラル化の実現に向け、新築住宅のZEH化や断熱改修等により省エネ化を進めていく必要があります。また、PPA等による太陽光発電や蓄電池等の自立・分散型エネルギーの普及により、地域の防災と脱炭素にもつながります。これらの家庭での取組について、広く町民の理解を醸成し、取組を促進していきます。

具体的な取組例

- 住宅の省エネ改修、省エネ家電の導入推進
- 自家消費型再エネ設備の導入推進
- 再エネ由来電力の普及促進



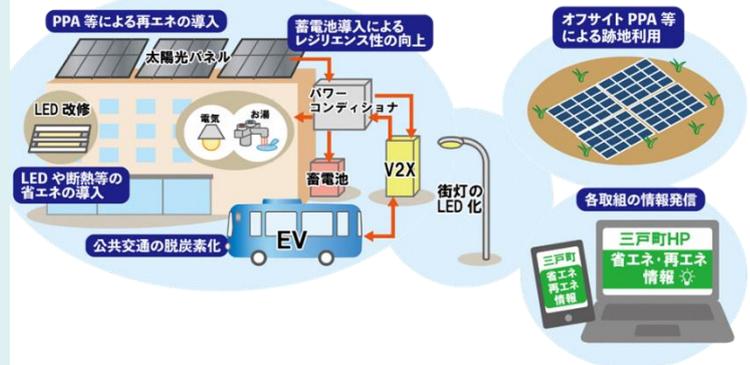
■家庭のカーボンニュートラル化プロジェクト

重点施策2 公共施設での省エネ・再エネの導入拡大

公共施設における電力使用の脱炭素化を目指して、再エネ設備の導入を推進していきます。また、これらの取組について町民に対して広く情報を発信し、カーボンニュートラルへの理解醸成に向けて推進していきます。

具体的な取組例

- 公共施設へのPPA等による太陽光発電の導入
- 公用車への次世代自動車の導入
- 蓄電池、EVの活用による契約電力の削減
- 再エネの活用によるレジリエンス向上



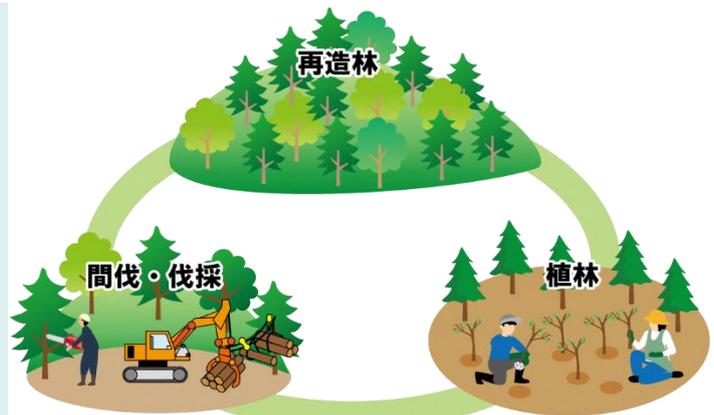
■公共施設での省エネ・再エネの導入拡大

重点施策3 森林吸収源確保の推進

温室効果ガスであるCO₂を削減するに当たり、CO₂の吸収源である森林を適切に管理していくことも重要です。森林吸収源の確保に向けて、適切な森林整備や木材の有効活用、カーボンクレジットの創出等について推進していきます。

具体的な取組例

- 適切な森林整備
- 森林環境譲与税を活用した林業人材育成及び森林資源活用の促進
- カーボンクレジット創出のための調査検討



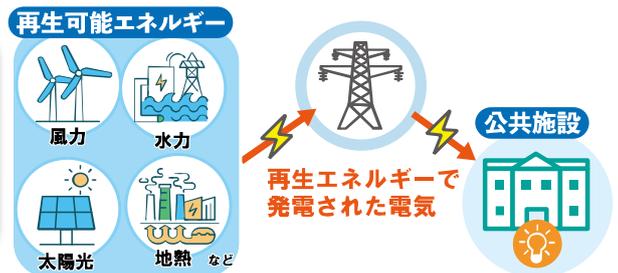
■森林吸収源確保の推進

6つの基本施策

基本方針 1 再生可能エネルギーの導入拡大

再生可能エネルギーの導入・有効活用

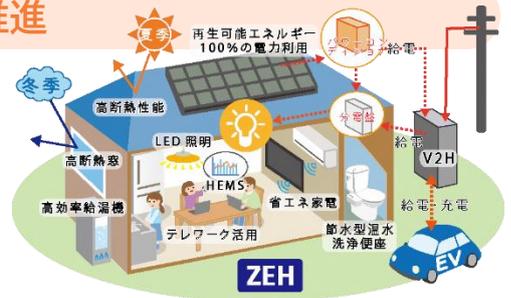
- ① 町の率先した再生可能エネルギーの導入
- ② 家庭・事業者への再生可能エネルギー導入支援
- ③ 次世代エネルギーの導入促進



基本方針 2 温室効果ガスの排出源対策の推進

住宅・事業所等のゼロエネルギー化 (ZEB・ZEH) の推進

- ① 公共施設の省エネルギー化
- ② 住宅、事業所、産業等の省エネ・効率化



基本方針 3 脱炭素のまちづくり

交通手段の脱炭素化や CO₂ 吸収源の対策の推進

- ① 交通・移動手段の脱炭素化
- ② 吸収源対策



基本方針 4 循環型社会の形成

3R や食品ロス削減の推進

- ① ごみ削減に向けた 3R の推進



基本方針 5 気候変動への適応

熱中症・感染症予防の情報発信

- ① 農林業への影響に関する対策
- ② 自然環境への影響に関する対策
- ③ 自然災害に対する対策
- ④ 健康や住民生活に関する対策



基本方針 6 環境意識の向上

環境教育・環境学習の推進

- ① 環境教育、環境保全活動の推進
- ② 町民・事業者の脱炭素ライフスタイルへの転換



5. 行政事務及び事業における現状と目標

■ 行政事務・事業に伴う温室効果ガス排出量

本町の行政事務・事業に伴う温室効果ガス排出量は、2022（令和4年）年度において、4,147 t-CO₂となっており、近年は減少傾向にあります。施設別では、医療施設が全体の52.2%を占め、次いで学校・子育て支援施設14.1%、役場庁舎・消防が9.3%となっています。



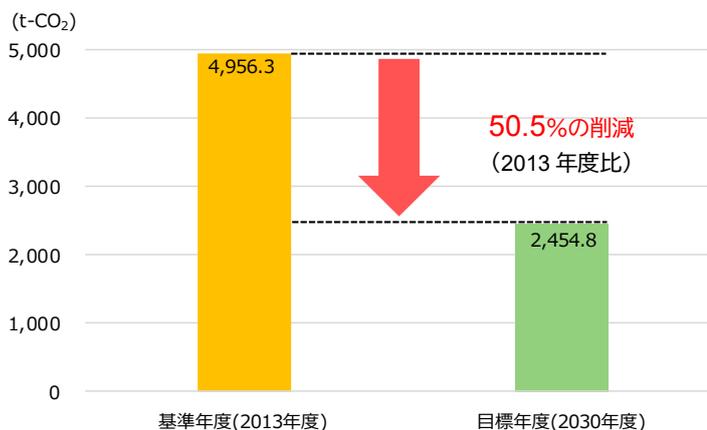
■左：行政事務・事業に伴う温室効果ガス排出量の推移、右：施設別の温室効果ガス排出量の割合（2022（令和4）年度）

■ 行政事務・事業における削減目標

目標年度（2030（令和12）年度）に、基準年度（2013（平成25）年度）比で50.5%（2,501.5 t-CO₂）削減することを目標とします。

削減に向けた取組方針として、温室効果ガスの排出要因である電気使用量と灯油・重油・ガソリンなどの燃料使用量の削減に重点的に取り組めます。

行政事務・事業に伴う温室効果ガス排出量 2030年度削減目標 **50.5%の削減**



温室効果ガス削減に向けた取組

- ①施設設備等の運用改善
- ②施設設備等の更新
- ③グリーン購入・環境配慮契約等の推進
- ④再生可能エネルギーの導入
- ⑤電動車（EV・FCV・PHEV・HV）の導入
- ⑥職員の日常の取組による意識醸成
- ⑦職員のワークライフバランスの確保



令和6年3月発行
 発行 三戸町住民福祉課
 住所 青森県三戸郡三戸町大字在府小路町
 TEL 0179-20-1111（代表）
 FAX 0179-20-1102（代表）